



■利用目的別利用可能施設一覧

注1) 利用可能施設に掲げた施設内の全ての場所で下記の利用目的に沿った利用ができるわけではありません。

注2) 各施設の付帯設備（囲碁・将棋セットの有無、茶室の設備、料理講習室の設備、防音設備の有無、スポーツ施設の設備、ステレオセット等の設備）、その他詳細は22～71ページの問い合わせ先まで事前にご確認ください。

利用目的	施設種別	利用可能施設
社交ダンス（音量大） ※ヒールカバーまたはスニーカーの着用が義務付けられています。また、床、シューズにはワックス等を使用しないでください。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館、千歳温水プール
	小 学 校	八幡山小地域体育館
社交ダンス（音量小） ※ヒールカバーまたはスニーカーの着用が義務付けられています。また、床、シューズにはワックス等を使用しないでください。	区民センター	全館（奥沢を除く）
	地 区 会 館	池尻、上馬、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、中里、野沢、梅丘、北沢、桜上水南、代沢東、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢
	区 民 集 会 所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館、千歳温水プール
	小 学 校	全校（代田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館 ※シューズカバーをご使用ください
	中 学 校	全校（代田を除く） ※シューズカバーをご使用ください
ジャズダンス（音量大） ※施設によっては上履きが必要となります。また、床、シューズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小 学 校	八幡山小地域体育館
ジャズダンス（音量小） ※施設によっては上履きが必要となります。また、床、シューズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	全館（奥沢を除く）
	地 区 会 館	池尻、上馬、経堂地区会館別館、経堂南、下馬南、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、駒沢、新町、玉堤、二子玉川地区会館別館、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷
	区 民 集 会 所	池尻、三軒茶屋、下馬、野沢、下北沢、新代田、松沢、鎌田、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小 学 校	全校（代田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館 ※シューズカバーをご使用ください
	中 学 校	全校 ※シューズカバーをご使用ください
バレエダンス（音量大）	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、玉川台、深沢
	地 区 会 館	奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢
	区 民 集 会 所	桜新町
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小 学 校	八幡山小地域体育館

利用目的	施設種別	利用可能施設
バレエダンス（音量小）	区民センター	全館
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校（代田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
その他ダンス（音量大） ※施設によっては上履きが必要となります。また、床シューズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、玉川台、深沢
	地区会館	奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢
	区民集会所	桜新町
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
	中学校	全校
その他ダンス（音量小） ※施設によっては上履きが必要となります。また、床シューズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	全館（奥沢を除く）
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校（代田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
軽体操（音量大）	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
軽体操（音量小）	区民センター	全館
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、三宿、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、北沢、下北沢、新代田、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、用賀、鎌田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、山野、八幡山
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校

利用目的別
利用可能施設一覧



利用目的	施設種別	利用可能施設
ヨガ・気功（音量大）	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
ヨガ・気功（音量小）	区民センター	全館
	地区会館	全館（守山を除く）
	区民集会所	全館（羽根木を除く）
	ふれあいの家	松原西、成城
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
柔道	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館
	小学校	池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	烏山、喜多見、砧南、桜丘、瀬田、太子堂、玉川、千歳、東深沢、緑丘、用賀
剣道	区民センター	桜丘、弦巻、宮坂、深沢
	地区会館	経堂南
	区民集会所	野沢、新代田
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校（代田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
空手	区民センター	全館（太子堂、奥沢、烏山を除く）
	地区会館	上馬、経堂南、奥沢東、尾山台、上野毛、駒沢、宇奈根、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台
	区民集会所	野沢、新代田、希望丘、祖師谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
少林寺拳法	区民センター	全館（太子堂、奥沢、烏山を除く）
	地区会館	上馬、経堂南、奥沢東、尾山台、上野毛、駒沢、宇奈根、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台
	区民集会所	野沢、新代田、希望丘、祖師谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
太極拳（音量大）	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
太極拳（音量小）	区民センター	全館（奥沢を除く）
	地区会館	全館
	区民集会所	全館（羽根木を除く）
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	中学校	全校

利用目的	施設種別	利用可能施設
その他武道	区民センター	全館（太子堂、奥沢、烏山を除く）
	地区会館	上馬、経堂南、尾山台、宇奈根、岡本、砧、祖師谷、千歳台
	区民集会所	野沢、新代田、希望丘、祖師谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
卓球	区民センター	全館（奥沢、上北沢を除く）
	地区会館	池尻、上馬、下馬、守山、奥沢東、尾山台、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、東玉川、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋
	区民集会所	池尻、新代田、松沢、鎌田、希望丘、祖師谷、山野
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	全校（希望丘、代沢、塚戸、深沢、武蔵丘を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校（桜木、世田谷、富士を除く）
バスケットボール（大人）	区民センター	宮坂
	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館
	小学校	赤堤、池尻、烏山、烏山北、砧南、駒繫、桜町、桜丘、笹原、祖師谷、太子堂、玉川、塚戸、中町、二子玉川、松丘、明正、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
バスケットボール（少年）	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館
	小学校	全校（京西、代田、東玉川、八幡、山崎を除く）、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
バレーボール	区民センター	宮坂
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館
	小学校	全校（代田、中町、東玉川、八幡を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
バトミントン	区民センター	宮坂
	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館
	小学校	全校（京西、代田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
フットサル	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館
	小学校	桜丘、池尻2丁目体育館 ※学校によってはゴールがない所があります。（専用ボールを使用してください。）
	中学校	玉川、千歳、東深沢、富士 ※学校によってはゴールがない所があります。（専用ボールを使用してください。）
エアライフル	スポーツ施設	総合運動場
その他屋内スポーツ	区民センター	宮坂
	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館
	小学校	全校（給田を除く）、池尻2丁目体育館、八幡山小地域体育館 ※条件によってはご利用になれない場合もあります。※代田、東玉川、八幡はボールを使用する種目は不可。
	中学校	全校 ※条件によってはご利用になれない場合もあります。
水泳	スポーツ施設	総合運動場、千歳温水プール
テニス	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、リコー砧総合運動場、第一生命相模園テニスコート
	中学校	烏山、砧、砧南、桜丘、瀬田、玉川、深沢、三宿、用賀、芦花



利用目的	施設種別	利用可能施設
軟式野球（大人）	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&S フィールド*
	中学校	上祖師谷、砧、瀬田、千歳、弦巻、三宿、緑丘、用賀、芦花
軟式野球（少年）	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&S フィールド*
	小学校	千歳台、松沢、山野 ※原則としてスパイクの使用はできません。
	中学校	梅丘、奥沢、尾山台、上祖師谷、北沢、喜多見、砧南、駒沢、駒留、桜丘、桜木、世田谷、太子堂、玉川、千歳、弦巻、東深沢、深沢、富士、船橋希望、松沢、緑丘、八幡、用賀 ※原則としてスパイクの使用はできません。
硬式野球（リトル）	スポーツ施設	総合運動場、J&S フィールド*
ソフトボール	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&S フィールド*
	中学校	上祖師谷、砧、桜丘、瀬田、千歳、弦巻、三宿、緑丘、用賀、芦花 ※原則としてスパイクの使用はできません。
サッカー（大人）	公園施設	世田谷公園
	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場、J&S フィールド
	中学校	上祖師谷、桜丘、千歳、弦巻、緑丘、用賀 ※原則としてスパイクの使用はできません。
サッカー（少年）	公園施設	世田谷公園
	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場、J&S フィールド
	小学校	千歳台、松沢、山野 ※原則としてスパイクの使用はできません。
	中学校	梅丘、奥沢、尾山台、上祖師谷、北沢、喜多見、砧南、駒沢、駒留、桜丘、桜木、世田谷、太子堂、玉川、千歳、弦巻、東深沢、深沢、富士、船橋希望、松沢、緑丘、八幡、用賀 ※原則としてスパイクの使用はできません。
サッカーの練習のみ	小学校	笹原
ラグビー	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場
ラクロス	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場
陸上競技	スポーツ施設	総合運動場
和弓	スポーツ施設	総合運動場
アーチェリー	スポーツ施設	総合運動場
その他屋外スポーツ	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&S フィールド*
運動会	スポーツ施設	総合運動場
会議・学習会	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	総合運動場、千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡、池尻2丁目体育館
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花

利用目的	施設種別	利用可能施設
俳句・詩歌	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	その他	世田谷文化生活情報センター
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡、池尻2丁目体育館
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花
手芸	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡、池尻2丁目体育館
中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花	
華道	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	スポーツ施設	千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花
囲碁・将棋	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館（砧総合支所、山野を除く）
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	スポーツ施設	千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡、池尻2丁目体育館
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花
健康麻雀 ※麻雀牌、麻雀卓、専用テーブルは、弦巻区民センターを除き、貸出しはありません。利用する団体でご用意ください。	区民センター	全館
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、三宿、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、深沢、二子玉川地区会館、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、大原、北沢、北沢南、下北沢、新代田、羽根木、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、寺町通り



利用目的	施設種別	利用可能施設
茶道	区民センター	全館（奥沢、深沢を除く）
	地区会館	上馬、経堂、下馬南、世田谷、野沢、北沢、代沢、松原、駒沢、瀬田、等々力、二子玉川、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋
	区民集会所	中町、野毛、鎌田、希望丘、祖師谷
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	公園施設	羽根木公園
	中学校	駒留、玉川、弦巻
絵画	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館（新代田を除く）
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	千歳温水プール
書道	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館（新代田を除く）
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	千歳温水プール
料理講習	区民センター	桜丘、弦巻、代田、深沢、鎌田、粕谷、上北沢、烏山
	地区会館	上馬、下馬南、世田谷、北沢、代沢、花見堂、守山、奥沢、二子玉川、上北沢
	区民集会所	砧総合支所
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	その他	世田谷文化生活情報センター
展示	その他	世田谷文化生活情報センター
日本舞踊（音量大）	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	地区会館	上馬
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	千歳温水プール
日本舞踊（音量小）	区民センター	全館
	地区会館	全館（経堂地区会館別館、二子玉川地区会館別館を除く）
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、大原、北沢、下北沢、新代田、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、山野、寺町通り、八幡山、南烏山
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	スポーツ施設	千歳温水プール

利用目的	施設種別	利用可能施設
合唱・コーラス (音量大)	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	地区会館	上馬
	高齢者集会所	上馬
合唱・コーラス (音量小)	区民センター	全館（奥沢を除く）
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、梅丘、北沢、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、用賀、鎌田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、山野
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	小学校	池尻、桜丘、千歳、八幡山、松沢、池尻2丁目体育館
	中学校	喜多見
楽器練習（80db以上） ※多少の防音を要する楽器練習。完全な防音設備はありません。和太鼓等特に大きな音の出る楽器については施設にご相談ください。	区民センター	弦巻、宮坂、代田、粕谷
	地区会館	上馬
	小学校	池尻2丁目体育館
楽器練習（80db未満） ※多少の防音を要する楽器練習。完全な防音設備はありません。	区民センター	全館（奥沢を除く）
	地区会館	池尻、上馬、経堂南、下馬、下馬南、中里、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、瀬田、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、祖師谷、千歳台、上北沢
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、弦巻、野沢、新代田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、寺町通り
	その他高齢者施設	健康増進・交流施設（せたがや がやがや館）
	小学校	池尻2丁目体育館
演劇・読み合わせ ※読み合わせ練習、立ち回り練習を含む。施設によっては、上履きが必要となります。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、深沢、鎌田、粕谷、上北沢
	地区会館	池尻、上馬、経堂南、下馬、下馬南、花見堂、守山、奥沢東、上野毛、九品仏、駒沢、新町、玉堤、二子玉川、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、上祖師谷
	区民集会所	三軒茶屋、弦巻、野沢、下北沢、新代田、松沢、上野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、山野
	敬老会館	北烏山東
	小学校	松沢



世田谷区公共施設を不適切に利用する団体への利用制限に関する基準

第1 区長は、次に掲げる場合は利用者登録を行わないものとする。（条例第3条第2項）

(1) 営利を目的とするとき。

【事例】

- ・ 商品説明会や商品販売、営業会議など、企業活動を目的とする施設利用
- ・ 団体運営費（施設使用料・講師謝礼を含む）として、社会通念上の許容を超える入会金・月会費・参加費等を徴収し、その収入を代表者等の生計費としているとき
- ・ 施設使用の権利を転売する場合
- ・ 使用の権利を譲渡又は転貸し、インターネット等で不特定多数の参加者を集めて施設を利用し、社会通念上の許容を超える参加費等を徴収するなど、特定人にその収益を帰属させる場合

(2) 秩序を乱すおそれがあるとき。

【事例】

- ・ 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」の規定による処分を受けている団体等の集団的活動

(3) 施設の利用の目的又は内容が暴力団の組織としての活動を助長し、又は暴力団の組織としての運営に資することとなるおそれがあるとき。

【事例】

- ・ 暴力団としての集団的活動

(4) 施設利用者の利便性の向上又は施設利用の拡大を損なうと認められるとき。

【事例】

- ・ 本来は1つである団体を複数の団体として登録し、複数の利用者番号を持つ場合
- ・ 提出された構成員名簿の、「氏名」及び「住所」の組合せで、複数団体間の名簿を照合したとき、同じ組合せを同一人と見なす場合で、一方の団体の構成員の半数以上が他の団体構成員と同一人である場合（いわゆる「重複登録」という）。
- ・ 第2の「利用者登録の取消し」に関する規定に該当し、取り消しを受けた団体と同一の代表者等が、取り消し理由を改善することなく新規の登録申請をした場合

第2 区長は、次に掲げる場合は利用者登録を取り消すことができる。（条例第5条第1項）

(1) 申請書の内容に虚偽があったとき。

- ・ 団体名
- ・ 申請者の氏名
- ・ 代表者の住所、氏名、生年月日及び電話番号
- ・ 団体の連絡者、構成員の住所及び氏名
- ・ 団体の活動内容
- ・ 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた事項

(2) 第1の「利用者登録を行わない」規定に該当するに至ったとき。

(3) 利用者登録をした者が、次の規定に該当するに至ったとき。

- ・ 当日無断キャンセルを繰り返した場合
- ・ 施設予約の内容に虚偽がある場合
- ・ 団体登録の変更手続を放置した場合
- ・ 指定された利用目的以外で施設利用をした場合
- ・ 区が使用を承認した施設以外の施設を使用した場合
- ・ 代表者等への郵便物が返戻され、電話等による連絡も不能な場合
- ・ 施設管理者の許可なく施設に特別の設備をし、又は変化を加えた場合
- ・ 施設使用后、原状回復（簡易な清掃、後片付け、ごみの持ち帰り）をせず、又は、使用した火気・電気・ガスなどの点検を怠った場合
- ・ 施設設備を破損し、施設管理者への報告を怠った場合
- ・ 飲酒・飲食（料理講習での使用が認められている室内での試食の他、施設利用において飲食が認められている場合除く）・喫煙を伴う施設の利用をした場合
- ・ 施設の使用記録簿への記入を怠り、改善が認められない場合
- ・ 施設管理者（警備員等の係員も含む）の指示に従わない場合
- ・ 使用料を期日までに納付せず、督促、催告にも応じない場合
- ・ 上記以外に不正な手段により施設を使用した場合
- ・ その他、区長が必要と認めた場合

(4) 利用者登録をした者が、各条例に違反して使用の権利を譲渡し、又は転貸したとき。

第3 区長は、前記(1)から(4)までのいずれかに該当する場合は、抽選の申込み申請及び、施設の予約申請の受付を停止することができる。（条例第5条第2項）

附則

この基準は、平成22年3月1日から施行する。

附則

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和元年11月1日から施行する。

附則

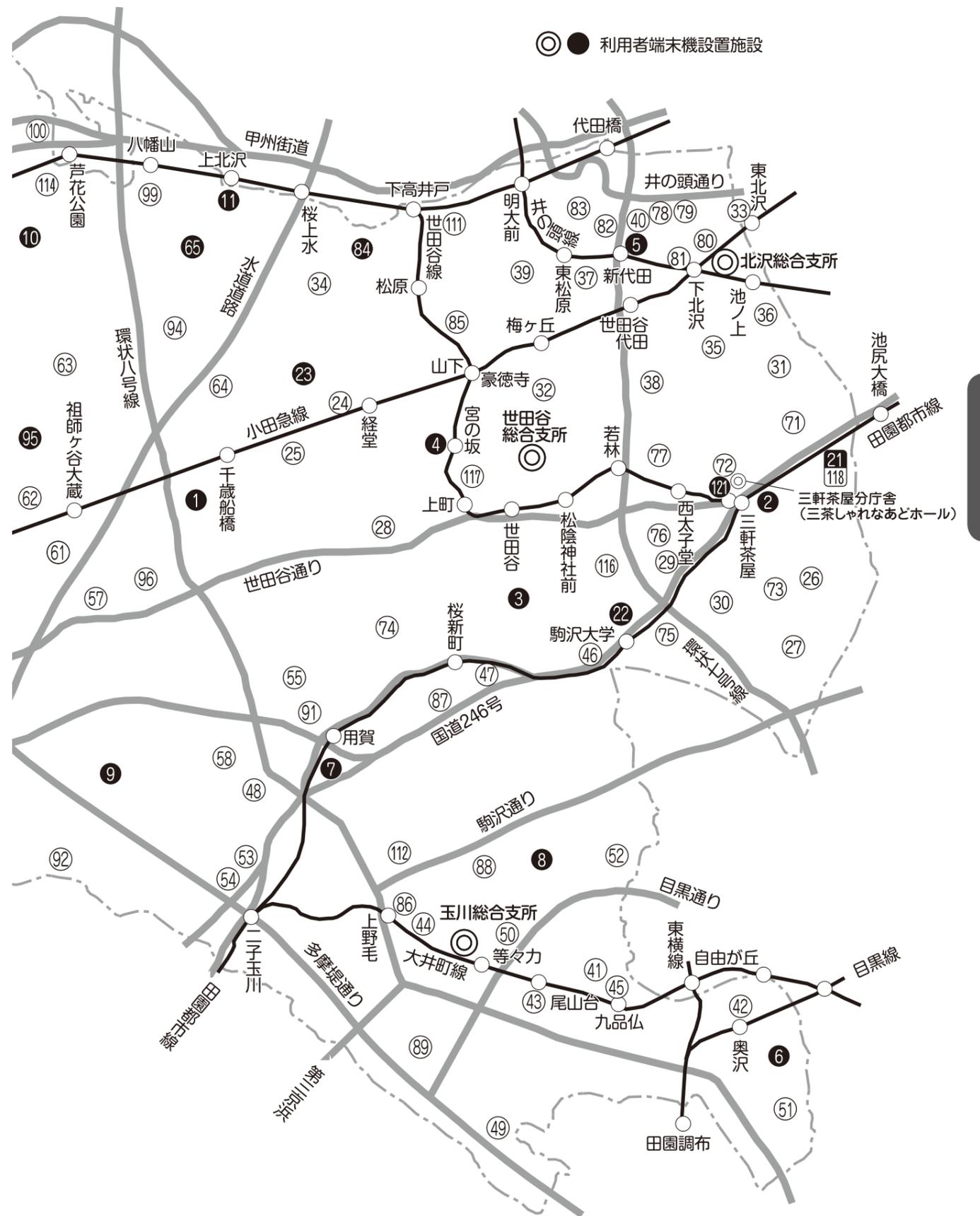
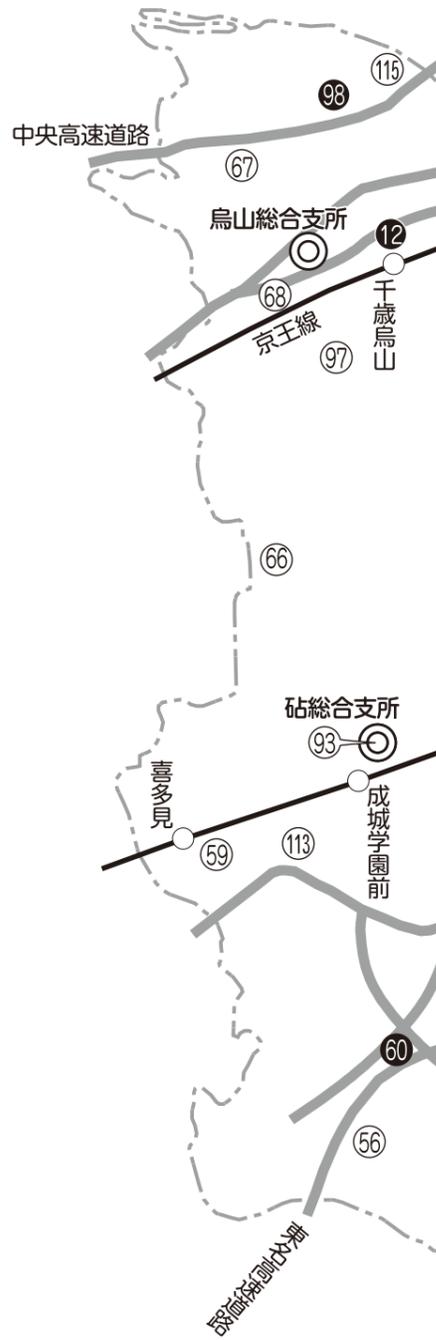
この基準は、令和6年2月1日から施行する。

- | | |
|-----------|--------------|
| 区民センター | ① 桜丘区民センター |
| | ② 太子堂区民センター |
| | ③ 弦巻区民センター |
| | ④ 宮坂区民センター |
| | ⑤ 代田区民センター |
| | ⑥ 奥沢区民センター |
| | ⑦ 玉川台区民センター |
| | ⑧ 深沢区民センター |
| | ⑨ 鎌田区民センター |
| | ⑩ 粕谷区民センター |
| | ⑪ 上北沢区民センター |
| | ⑫ 烏山区民センター |
| 地区会館 | ① 池尻地区会館 |
| | ② 上馬地区会館 |
| | ③ 経堂地区会館 |
| | ④ 経堂地区会館別館 |
| | ⑤ 経堂南地区会館 |
| | ⑥ 下馬地区会館 |
| | ⑦ 下馬南地区会館 |
| | ⑧ 世田谷地区会館 |
| | ⑨ 中里地区会館 |
| | ⑩ 野沢地区会館 |
| | ⑪ 三宿地区会館 |
| | ⑫ 梅丘地区会館 |
| | ⑬ 北沢地区会館 |
| | ⑭ 桜上水南地区会館 |
| | ⑮ 代沢地区会館 |
| | ⑯ 代沢東地区会館 |
| | ⑰ 代田地区会館 |
| | ⑱ 花見堂地区会館 |
| | ⑲ 松原地区会館 |
| | ⑳ 守山地区会館 |
| | ㉑ 奥沢地区会館 |
| | ㉒ 奥沢東地区会館 |
| | ㉓ 尾山台地区会館 |
| | ㉔ 上野毛地区会館 |
| | ㉕ 九品仏地区会館 |
| | ㉖ 駒沢地区会館 |
| | ㉗ 新町地区会館 |
| | ㉘ 瀬田地区会館 |
| | ㉙ 玉堤地区会館 |
| | ㉚ 等々力地区会館 |
| | ㉛ 東玉川地区会館 |
| | ㉜ 深沢地区会館 |
| | ㉝ 二子玉川地区会館 |
| | ㉞ 二子玉川地区会館別館 |
| | ㉟ 用賀地区会館 |
| | ㊱ 宇奈根地区会館 |
| | ㊲ 大蔵地区会館 |
| | ㊳ 岡本地区会館 |
| | ㊴ 喜多見地区会館 |
| | ㊵ 喜多見東地区会館 |
| ㊶ 砧地区会館 | |
| ㊷ 祖師谷地区会館 | |

- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------|
| 地区会館 | ③ 千歳台地区会館 | |
| | ④ 船橋地区会館 | |
| | ⑤ 上北沢地区会館 | |
| | ⑥ 上祖師谷地区会館 | |
| | ⑦ 北烏山地区会館 | |
| | ⑧ 給田地区会館 | |
| | 区民集会所 | ⑦ 池尻区民集会所 |
| | | ⑧ 三軒茶屋区民集会所 |
| | | ⑨ 下馬区民集会所 |
| | | ⑩ 弦巻区民集会所 |
| ⑪ 野沢区民集会所 | | |
| ⑫ 丸山区民集会所 | | |
| ⑬ 若林区民集会所 | | |
| ⑭ 大原区民集会所 | | |
| ⑮ 北区民集会所 | | |
| ⑯ 北沢南区民集会所 | | |
| ⑰ 下北沢区民集会所 | | |
| ⑱ 新代田区民集会所 | | |
| ⑲ 羽根木区民集会所 | | |
| ㉑ 松沢区民集会所 | | |
| ㉒ 六所橋区民集会所 | | |
| ㉓ 上野毛区民集会所 | | |
| ㉔ 桜新町区民集会所 | | |
| ㉕ 中町区民集会所 | | |
| ㉖ 野毛区民集会所 | | |
| ㉗ 用賀区民集会所 | | |
| ㉘ 鎌田区民集会所 | | |
| ㉙ 砧総合支所区民集会所
(砧総合支所内) | | |
| ㉚ 希望丘区民集会所 | | |
| ㉛ 祖師谷区民集会所 | | |
| ㉜ 山野区民集会所 | | |
| ㉝ 上祖師谷一丁目区民集会所 | | |
| ㉞ 寺町通り区民集会所 | | |
| ㉟ 八幡山区民集会所 | | |
| ㊱ 南烏山区民集会所 | | |
| 高齢者施設 | | ⑪ 松原西ふれあいの家 |
| | ⑫ 中町ふれあいの家 | |
| | ⑬ 成城ふれあいの家 | |
| | ⑭ 南烏山ふれあいの家 | |
| | ⑮ 北烏山東敬老会館 | |
| | ⑯ 上馬高齢者集会所 | |
| | ⑰ 桜高齢者集会所 | |
| | ⑱ 健康増進・交流施設
(せたがや がやがや館) | |
| | ㊲ 世田谷文化生活情報センター | |
| | 施設その他 | ⑫ 世田谷文化生活情報センター |

※各施設の問い合わせ先は、22～47ページをご覧ください。

集会施設マップ



施設マップ

小学校

1. 赤堤小学校
2. 旭小学校
3. 池尻小学校
池尻2丁目体育館
4. 池之上小学校
5. 奥沢小学校
6. 尾山台小学校
7. 上北沢小学校
8. 烏山小学校
9. 烏山北小学校
10. 喜多見小学校
11. 砧小学校
12. 砧南小学校
13. 希望丘小学校
14. 給田小学校
15. 京西小学校
16. 経堂小学校
17. 九品仏小学校
18. 駒沢小学校
19. 駒繫小学校
20. 桜小学校
21. 桜町小学校
22. 桜丘小学校
23. 笹原小学校
24. 三軒茶屋小学校
25. 下北沢小学校
26. 城山小学校
27. 瀬田小学校
28. 世田谷小学校
29. 祖師谷小学校
30. 太子堂小学校
31. 玉川小学校
32. 玉堤小学校
33. 多聞小学校
34. 代沢小学校
35. 代田小学校
36. 千歳小学校
37. 千歳台小学校
38. 塚戸小学校
39. 弦巻小学校
40. 等々力小学校
41. 中里小学校
42. 中町小学校
43. 中丸小学校
44. 八幡山小学校
八幡山小地域体育館
45. 東玉川小学校
46. 東深沢小学校
47. 深沢小学校
48. 二子玉川小学校
49. 船橋小学校
50. 松丘小学校
51. 松沢小学校
52. 松原小学校
53. 三宿小学校
54. 武蔵丘小学校
55. 明正小学校
56. 八幡小学校
57. 山野小学校
58. 用賀小学校
59. 芦花小学校
60. 若林小学校

中学校

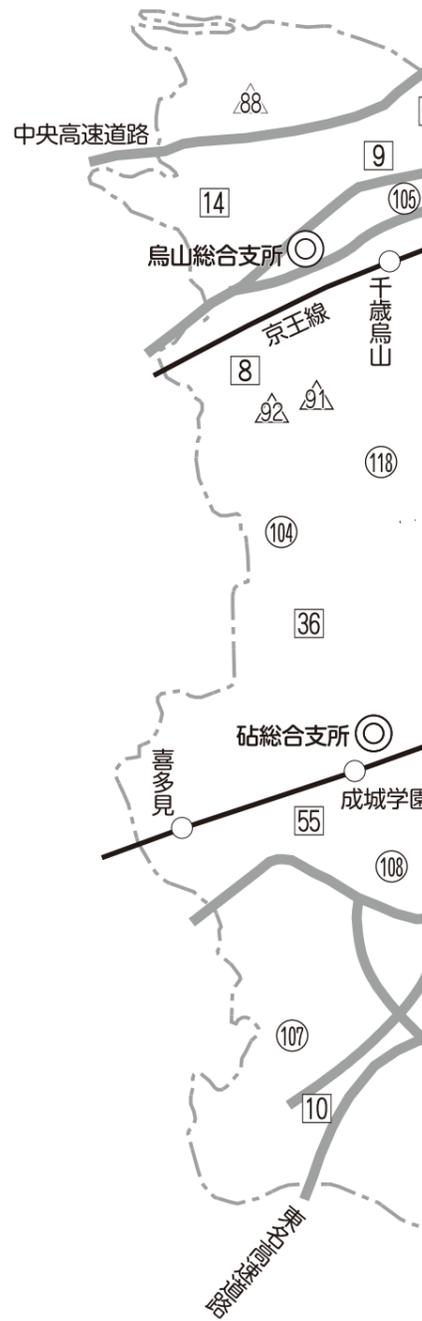
101. 梅丘中学校
102. 奥沢中学校
103. 尾山台中学校
104. 上祖師谷中学校
105. 烏山中学校
106. 北沢中学校
107. 喜多見中学校
108. 砧中学校
109. 砧南中学校
110. 駒沢中学校
111. 駒留中学校
112. 桜丘中学校
113. 桜木中学校
114. 瀬田中学校
115. 世田谷中学校
116. 太子堂中学校
117. 玉川中学校
118. 千歳中学校
119. 弦巻中学校
120. 東深沢中学校
121. 深沢中学校
122. 富士中学校
123. 船橋希望中学校
124. 松沢中学校
125. 三宿中学校
126. 緑丘中学校
127. 八幡中学校
128. 用賀中学校
129. 芦花中学校

公園/スポーツ施設

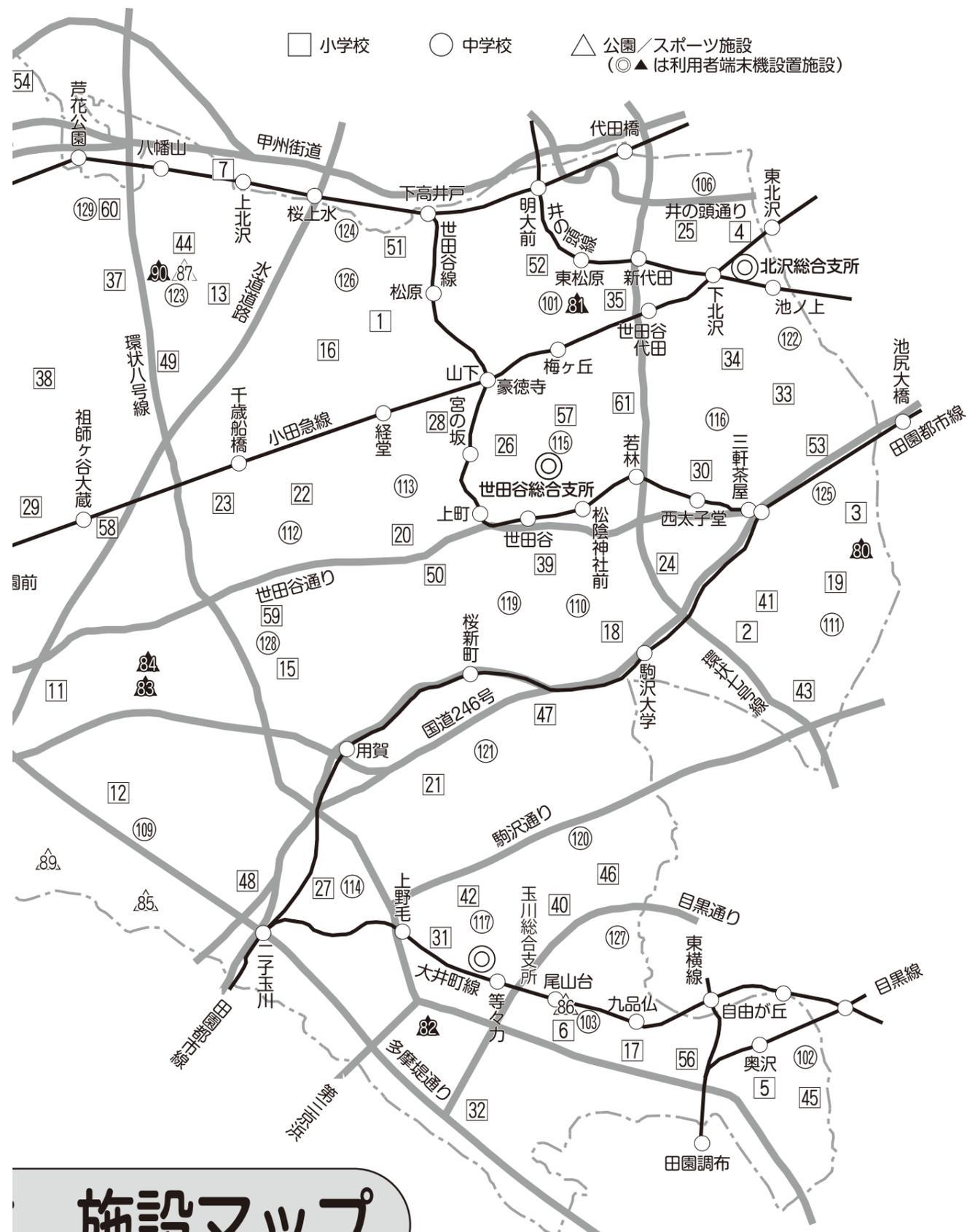
80. 世田谷公園
81. 羽根木公園
82. 玉川野毛町公園
83. 総合運動場
84. 大蔵第二運動場
85. 二子玉川緑地運動場
86. 尾山台地域体育館
87. 希望丘地域体育館
88. 北烏山地区体育室
89. リコー砧総合運動場
90. 千歳温水プール
91. J&S フィールド
92. 第一生命相模園テニスコート

※各施設の問い合わせ先は、46～71ページをご覧ください。

公園/スポーツ/学校開放



施設マップ





世田谷区公共施設利用案内システム「けやきネット」利用者登録申請書

世田谷区長・世田谷区教育委員会 あて

私は、「世田谷区公共施設利用案内システム利用者登録」における団体登録の代表者として、「世田谷区公共施設利用案内システム（けやきネット）ガイドブック」の施設利用のルール等を遵守するとともに、区民施設使用料及び施設利用料金の支払義務者になることに同意し、下記のとおり団体登録の申請をします。

＜登録にあたっての留意事項＞

- 施設を利用する構成員を全員記入してください。
- 同一団体による複数の登録はできません。
- 新規登録または代表者の交代や住所変更の場合は、代表者の本人確認資料（コピー可）が必要です。
- 新規登録時に1,500円の新規登録料をいただきます。
- 登録有効期限は2年間とし、2年ごとに1,000円の更新料をいただきます。
- 更新は自動更新ではありません。継続してご利用いただく場合は更新手続きが必要になります。
- 使用料のお支払いは「口座振替」または「コンビニ払い」のいずれかとなります。
- 口座振替の場合は口座振替依頼書の提出が必要になります。

＜施設利用にあたっての留意事項＞

- 営利行為は行わない。 ●予約の譲渡や転貸はしない。 ●不特定多数では利用しない。
- 施設利用のルールに違反した場合には、利用者登録の取消し等をする場合があります。

上記の留意事項について内容を確認しました。（✓確認後チェックしてください）

申請日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 廃止	団体区分	<input type="checkbox"/> 一般団体 (5人以上)	<input type="checkbox"/> テニスグループ (2~4人)
申請者氏名	<input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 連絡者 <input type="checkbox"/> 構成員 <input type="checkbox"/> その他 ()			申請者連絡先	
団体名ふりがな					※団体名は30文字以内でご記入ください。
団体名					
利用者ID	パスワード	※新規の場合、利用者IDは空欄のままご提出してください。 ※パスワードは8~16文字の英数字をご記入ください。			
主な活動施設 (抽選申込施設)	※「利用者登録のご案内」の施設一覧より1施設選択してください。 ※区内在住者団体は抽選申込施設をご記入ください。				
主な活動種目					
主な構成	<input type="checkbox"/> 1. 幼児（及びその保護者） <input type="checkbox"/> 2. 小中学生（及びその保護者） <input type="checkbox"/> 3. 学生（高校生以上） <input type="checkbox"/> 4. ~30代 <input type="checkbox"/> 5. 40代~50代 <input type="checkbox"/> 6. 60代~ <input type="checkbox"/> 7. 特定の年齢層で構成されない				
構成人数	合計 人	※一般団体登録は構成員が5人以上、テニスグループ登録は2人以上4人以下です。			
〔登録・更新〕	<input type="checkbox"/> 新規登録 1,500円（2年有効）		<input type="checkbox"/> 更新登録 1,000円（2年有効）		

★は必須記入項目です ※郵送物を送付する構成員の送付先欄にチェックをしてください。チェックがない場合は代表者の方に送付します。

1 (代表者)	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先	※代表者は18歳以上で、原則区内在住の方を記入してください。			
	★ふりがな					
	★氏名					
	★住所	(〒 -)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 区外		
	★生年月日	年 月 日				
	★電話番号1	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()			
	電話番号2	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()			
	メールアドレス	※メールアドレスを登録すると抽選・予約申込の連絡や、施設からの連絡をメールで受け取ることができます。				
勤務先又は通学先の名称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地					

裏面の連絡者、構成員欄もご記入ください。

職員 処理 欄	利用者ID		取次所管押印欄	登録所管押印欄	SC押印欄
	団体種別	<input type="checkbox"/> 在住者 <input type="checkbox"/> 在勤者 <input type="checkbox"/> 在学者			
	口座依頼書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 後日			
	代表者確認	<input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 他 ()			
	備考				



2 (連絡者)	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先	※連絡者は代表者以外の方を記入してください。				
	★ふりがな						
	★氏名						
	★住所	(〒 -)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外
	生年月日		年	月	日		
	★電話番号1	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	電話番号2	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	メールアドレス	※メールアドレスを登録すると抽選・予約申込の連絡や、施設からの連絡をメールで受け取ることができます。					
勤務先又は通学先の名称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地						
3	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先					
	★ふりがな						
	★氏名						
	★住所	(〒 -)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外
	生年月日		年	月	日		
	電話番号1	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	電話番号2	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	メールアドレス						
勤務先又は通学先の名称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地						
4	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先					
	★ふりがな						
	★氏名						
	★住所	(〒 -)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外
	生年月日		年	月	日		
	電話番号1	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	電話番号2	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	メールアドレス						
勤務先又は通学先の名称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地						
5	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先					
	★ふりがな						
	★氏名						
	★住所	(〒 -)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外
	生年月日		年	月	日		
	電話番号1	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	電話番号2	() -	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
	メールアドレス						
勤務先又は通学先の名称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地						

申請書関係書類



世田谷区公共施設利用案内システム

「けやきネット」ガイドブック 第18版

広報印刷物登録番号 No.2219

令和6年3月 発行

編集・発行 世田谷区地域行政部地域行政課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
電話 03-5432-2251
FAX 03-5432-3068

印刷 熊谷印刷株式会社

《 施設についてのお問い合わせ先一覧》

施 設	窓 口	所在地・電話番号
区 民 セ ン タ ー 地 区 会 館 区 民 集 会 所	世田谷総合支所 地域振興課 生涯学習・施設	世田谷4-22-33 ☎5432-2835
	北沢総合支所 地域振興課 生涯学習・施設	北沢2-8-18 ☎5478-8045
	玉川総合支所 地域振興課 生涯学習・施設	等々力3-4-1 ☎3702-1636
	砧総合支所 地域振興課 生涯学習・施設	成城6-2-1 ☎3482-2001
	烏山総合支所 地域振興課 生涯学習・施設	南烏山6-22-14 ☎3326-9376
ふれあいの家、敬老会館 高 齢 者 集 会 所	市民活動推進課	松原6-3-5 ☎6304-3176
健康増進・交流施設 (せたがや がやがや館)	現地管理事務所	池尻2-3-11 ☎6450-7908
世 田 谷 文 化 生 活 情 報 セ ン タ ー	(公財)せたがや文化財団・生活工房	太子堂4-1-1 ☎5432-1543
世 田 谷 公 園	世田谷公園有料施設窓口	池尻1-5-27 ☎3412-0432
羽 根 木 公 園	羽根木公園有料施設窓口	代田4-38-52 ☎3322-0415
玉 川 野 毛 町 公 園	玉川野毛町公園有料施設窓口	野毛1-25-1 ☎3704-4928
小 学 校、中 学 校 リコー砧総合運動場	(公財)世田谷区スポーツ振興財団 ※内容により各小・中学校	大蔵4-6-1 ☎3417-2829 ※小・中学校は58~71ページ参照
総 合 運 動 場	現地管理事務所	大蔵4-6-1 体育館等 ☎3417-4276 プール ☎3417-0017
大 蔵 第 二 運 動 場	現地管理事務所	大蔵4-7-1 ☎3416-1212
二子玉川緑地運動場	現地管理事務所	鎌田1-3-5 ☎3709-3104
千 歳 温 水 プ ー ル	現地管理事務所	船橋7-9-1 ☎3789-3911
尾 山 台 地 域 体 育 館	現地管理事務所	尾山台3-19-3 ☎3705-3344
北 烏 山 地 区 体 育 室	現地管理事務所	北烏山8-1-6先 ☎5384-6664
希 望 丘 地 域 体 育 館	現地管理事務所	船橋6-25-1 ☎6304-6750
J & S フィールド 第一生命相模園テニスコート	現地管理事務所	給田1-3-42 ☎070-1319-2810

《 けやきネット 利用についてのお問い合わせ先》

「けやきネット」サービスセンター

ご利用時間 9:00~22:00 (年中無休)

☎ **03(5430)0172**